

< 農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例 >

## 集落営農に向けての取組

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県いなべ市 <sup>ふじわらちょう ひない</sup> 藤原町 日内			
協定面積 4.1ha	田(100%) 水稻、麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 63万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路等の維持管理		15%
		鳥獣害対策		20%
		周辺林地の下草刈り		5%
		農用地の維持管理		10%
	積立金		50%	
協定参加者	農業者 16人 非農業者 32人 水利組合 1 農業生産法人 1			

### 2. 取組に至る経緯

当集落の農用地面積約19haのうち約6haを12戸の兼業農家が所有しており、従来からの保有機械を大切に使用して農作業を行うか、農作業委託していた。また、農業従事者の高齢化や後継者不足の問題もあり、再度新しい機械を購入して営農する農家は少なかった。

このような状況を踏まえ、当集落では農業生産法人と担い手を核とした集落営農に移行し、農地の集積を積極的に推進することとした。

### 3. 取組の内容

当集落では自治会等と協力し、集落全体で道路の草刈りや水田の用・排水路及び獣害対策用電気柵等の維持管理や補修作業等を実施している。

また、耕作放棄地を発生させないために、農地・水・環境保全向上対策事業と連携し、将来の集落の担い手となる子どもたちと休耕田に景観作物を植栽したり、子どもの視点から考えた地域の生活用水を守るための環境学習、昆虫や植物等の生態についての自然学習の実施に向けて取り組んでいる。



獣害対策用柵



休耕田へのコスモス作付け

[ 集落の将来像 ]

個人で営農していくことが厳しい状況にあることから、農業生産法人と担い手を核とした集落営農体制に移行していくこととし、農地集積を積極的に進めていく。

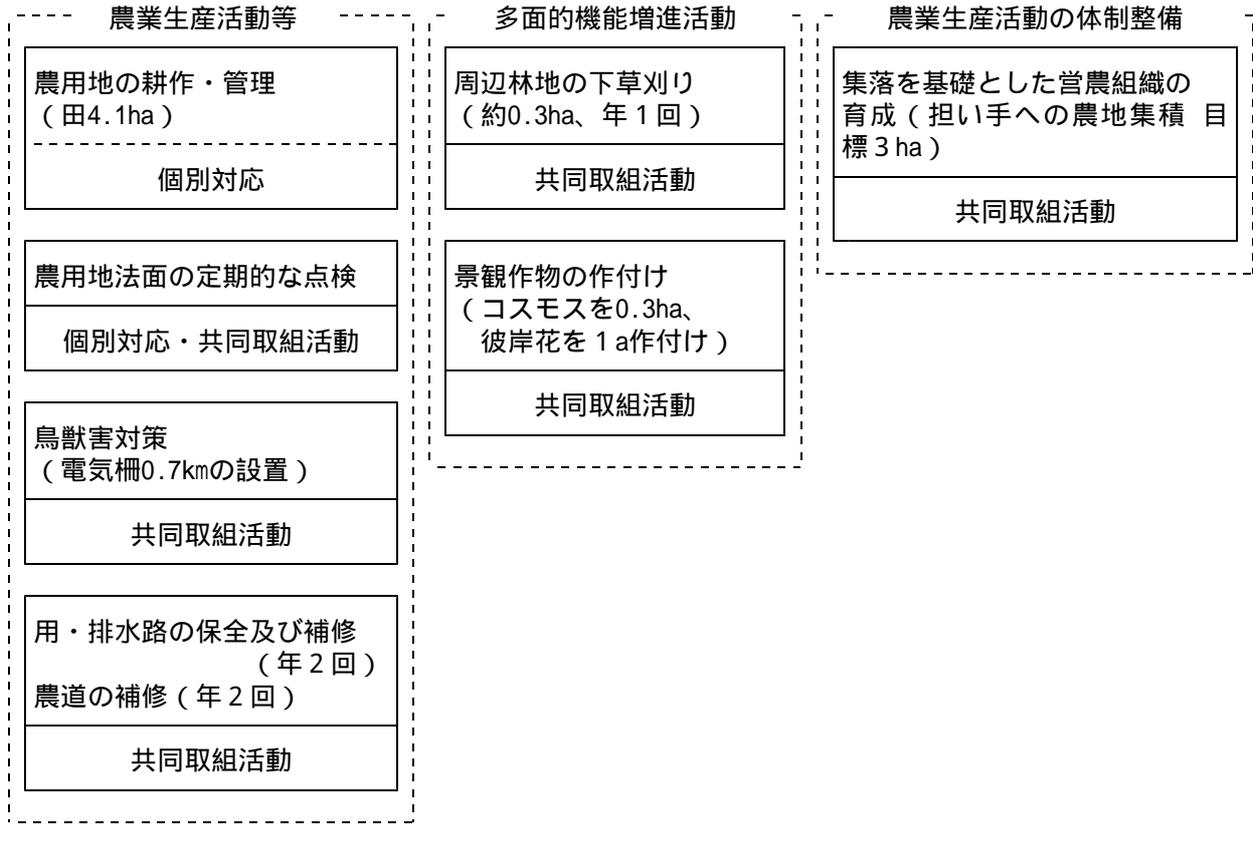
また、担い手等だけでは維持管理できない土地改良施設などを集落協定参加者で維持管理を行い、担い手等をバックアップしていく。



[ 将来像を実現するための活動目標 ]

農用地の保全管理や営農について協業化できるように集落営農の組織充実を図る。

[ 活動内容 ]



4. 取組による変化と今後の課題等

集落の農用地の保全是、集落全体で取り組むという意識が向上した。

今後の課題は、いかに多くの農地を担い手に集積して耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動を展開していくかである。

[ 平成20年度までの主な成果 ]

耕作放棄地の発生防止

環境保全活動による農村環境の向上

担い手農家(3戸)への農地集積(82.4%)